

## 平成30年度地価調査について

### ■平成30年度地価調査結果について

9月19日に県から平成30年度地価調査結果が公表されましたが、大江町に関するものは、次のとおりです。

#### 1 対前年度変動率

(単位：%)

	住宅地	商業地	工業地	全用途
大江町平均	▲1.5	▲2.0		▲1.6
山形県平均	▲0.8	▲1.2	▲0.4	▲0.9

#### 2 基準地の標準価格

(単位：円/㎡、%)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率
大字藤田字藤田原 369 番 5	9,280	9,380	-1.1
大字左沢字小漆川 691 番外 1 筆	11,000	11,200	-1.8
大字本郷字前丁 185 番 1	8,400	8,540	-1.6
大字左沢字内町 548 番 1 外 2 筆	15,000	15,300	-2.0

### ■地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地（これを基準地といいます。）を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の規準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

### ■地価調査結果については役場で簡単に閲覧できます。

地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の種類・幅員、基準地の周辺の土地利用状況等を詳しく記載した冊子は、役場で閲覧できるようになっています。

また、県のホームページでもその内容を公開しております。

#### ◆一定面積以上の土地について売買等の取引をする場合は届出が必要です。

市街化区域は2,000㎡、市街化区域以外の都市計画区域は5,000㎡、都市計画区域以外の区域については10,000㎡以上の土地の売買等を行う場合は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届出が必要ですので、買主が町に届出をしてください。

お問い合わせは、政策推進課政策推進係（Tel62-2118）まで